

## 令和7年度10月分保育料等の口座振替処理の誤りについて

### 1 事象

令和7年10月分の保育料又は給食費（以下「保育料等」という。）に係る口座振替処理につきまして、誤って6年10月分の口座振替処理依頼データを金融機関に送付したことによる口座振替誤りの事象が発生しました。

### 2 経緯

令和7年10月30日（木）、7年度に引き落としが必要のない保護者から、保育料等について口座引き落としされるとアプリから通知があったとの問合せにより誤りが判明しました。

### 3 原因

7年度の口座振替処理依頼用データを作成する際に6年度のフォルダをコピーしており、7年10月分のフォルダに格納されていた6年10月分のデータを7年10月分のデータと誤認し、そのまま処理を進めてしまったことによるものです。

### 4 対象数

誤って送付した口座振替処理依頼件数286件、金額3,193,550円（6年10月分）  
本来送付すべき口座振替処理依頼件数259件、金額3,115,750円（7年10月分）

### 5 対応

本来口座振替が必要であった方も含めて、口座振替が実施されたすべての方に11月中に全額還付をさせていただきます。また7年10月分の口座振替につきましては、改めて12月分の口座振替処理に併せて手続きを行います。これら手続きの対象となる全ての方へお詫びの文書を送付しております。

### 6 再発防止などについて

適正な事務処理に資するよう、口座振替処理の手順等の見直しを行うとともに、複数の職員による再確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

#### 【お問い合わせ先】

こども部 保育幼稚園課 課長 竹田

電話：06-6902-6757 E-mail:chi03@city.kadoma.osaka.jp